入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和元年　６月２１日

東広島市長　髙垣 廣德

１　入札に付する事項

（１）	物品・委託役務の名称	ドライブレコーダー（救急車用）ほか
（２）	物品・委託役務管理番号	18310027
（３）	物品委託役務内容	救急車及び消防車へ搭載するドライブレコーダー等の購入
（４）	納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和元年　９月３０日まで
（５）	納入・履行（就業）場所	東広島消防署ほか５施設
（６）	予定価格	非公表
（７）	最低制限価格	なし
（８）	入札方式	一般競争入札
（９）	入札区分	紙入札
（10）	使用する契約約款	物品売買契約約款（総価）
（11）	契約種別	総価契約
（12）	収入印紙	不要

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成31年1月25日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

３　その他の入札条件

（1）入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

4　日程等

手続き等		期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	令和元年　6月２１日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「６問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ	仕様書及び見本等閲覧期間	令和元年　6月２１日～ 令和元年　7月１１日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：　無
ウ	同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。以下「入札心得」という。）別記様式第２号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ　質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ	同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ	質問書提出期間	令和元年　6月２１日～ 令和元年　6月２８日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第１号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局　東広島消防署 東広島市西条町助実１１７３番地１ 電話番号　082-422-6567　　／ファックス番号　082-422-8119 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ	回答書閲覧期間	令和元年　7月　3日～ 令和元年　7月１１日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ	入札期間	令和元年　7月　9日～ 令和元年　7月１０日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク	開札日時	令和元年　7月１１日 午前　9時５０分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町８番２９号　本庁本館４階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（１回目）を実施するものとする。再度の入札（１回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（１回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（１回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（２回目）を行う。 再度の入札は、２回目まで行う。

5　資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（1）提出書類

書類の区分		提出書類（◯印）	備考
ア	入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ	入札参加資格要件総括表		
ウ	誓約書		
エ	配置予定技術者届出書		
オ	履行実績確認表		
カ	履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ	法令等による登録等を確認するための資料		
ク	その他		

（2）提出部数は、１部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
（3）提出期限
（4）提出先　　「６　問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。
（5）その他
入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6　問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課　物品役務係
東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）
電話番号　　０８２－４２０－０９３０
ファックス番号　０８２－４３１－００７７

仕　様　書

１　品　名　　ドライブレコーダー（救急車用）ほか

２　数量及び規格等

（１）同等品の可否の欄に「○」とあり、（３）で例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めない。

（２）同等品の可否の欄に「―」とある場合は、規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。（規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。）

内訳	品名	規格	数量	単位	同等品の可否
1	ドライブレコーダー（救急車用）	【１２Ｖ用】カメラ（前後撮影）、常時録画機能、衝撃録画機能、２００万画素以上、３０ｆｐｓ以上、ＳＤカード（記録媒体１６ＧＢ）付	１２	台	×
2	ドライブレコーダー（消防車用）	【１２Ｖ、２４Ｖ用】常時録画機能、衝撃録画機能、２００万画素以上、３０ｆｐｓ以上、ＳＤカード（記録媒体８ＧＢ）付 【付属品】電源直接コード　ユピテル　ＯＰ－４	２２	台	×
3	予備ＳＤカード	ＳＤＨＣカード　容量１６ＧＢ	３４	個	×
4	カードリーダー	ＳＤカード用　ＳＤＨＣ対応	6	個	―

（３）基準品　※基準品の内容が上記規格の付属品を満たしていない場合は付属させること。

内訳	メーカー・品番等
1	ユピテル Ｑ－０１【１２Ｖ】
2	ユピテル ＢＵ―ＤＲＨＤ３３０【１２Ｖ・２４Ｖ】
3	ユピテル ＯＰ－ＳＤ１６

３　取付け・設置等

⑴ 受注者は、東広島市消防局東広島消防署ドライブレコーダー設置担当者（以下担当者）と調整し、スケジュールを作成し、出張及び取付までを実施すること。（出張及び取付場所にあっては、表１のとおり）

⑵ すべてのドライブレコーダーを一旦東広島市消防局東広島消防署へ納品し、ＳＤカードの初期設定（担当者が実施）を行った後、受注者が持ち帰り出張及び取付を行う。

⑶ ドライブレコーダーの電源は、ラジオ・ステレオ等の電源又はヒューズボックスから配線し、シガーソケットからではなく、安易に電源が切られない場所から取り、エンジンスイッチと連動して記録を行うこと。

⑷ 設置に当たっては、極力車両に加工（穴を開ける等）を行わないようにすること。また、やむを得ず車両に加工が必要な場合は、その都度担当者の承諾を得ること。

⑸ 設置車両から他車への移設を考慮して、部品等が再利用できるように最大限考慮すること。
⑹ 設置後の動作確認を実施すること。
⑺ 設置の際に車両を破損させた場合は、受注者の負担で修理を行うものとする。

４　納入場所
表１のとおり。予備ＳＤカードについては各車両に１個ずつ、カードリーダーについては各取付場所ごとに１個ずつ納入する。

５　納入期限
令和元年９月３０日(月)

６　その他
⑴ 本調達物品の通常の使用方法で発生した障害について、検収後最低１年間は、受注者の負担で復旧を行うものとする。
⑵ 本調達品に瑕疵があった場合は、受注者の負担で復旧又は交換を行うものとする。

８　問い合わせ先（発注担当課）
東広島市消防局東広島消防署
電　　話（０８２）４２２－６５６７（直通）
ファックス（０８２）４２２－８１１９

表１　出張及び取付場所一覧

No.	取付場所		取付台数	
	名称	住所	救急車	消防車
1	東広島消防署	東広島市西条町助実1173番地1	3	8
2	東広島消防署 西分署	東広島市八本松西五丁目1番6号	2	4
3	東広島消防署 南分署	東広島市黒瀬町大多田1496番地5	2	2
4	東広島消防署 北分署	東広島市豊栄町乃美1118番地3	2	2
5	東広島消防署 東分署	東広島市河内町入野2076番地1	1	2
6	東広島消防署 安芸津分署	東広島市安芸津町三津4711番地1	2	4
		合計	12	22